

鹽尻

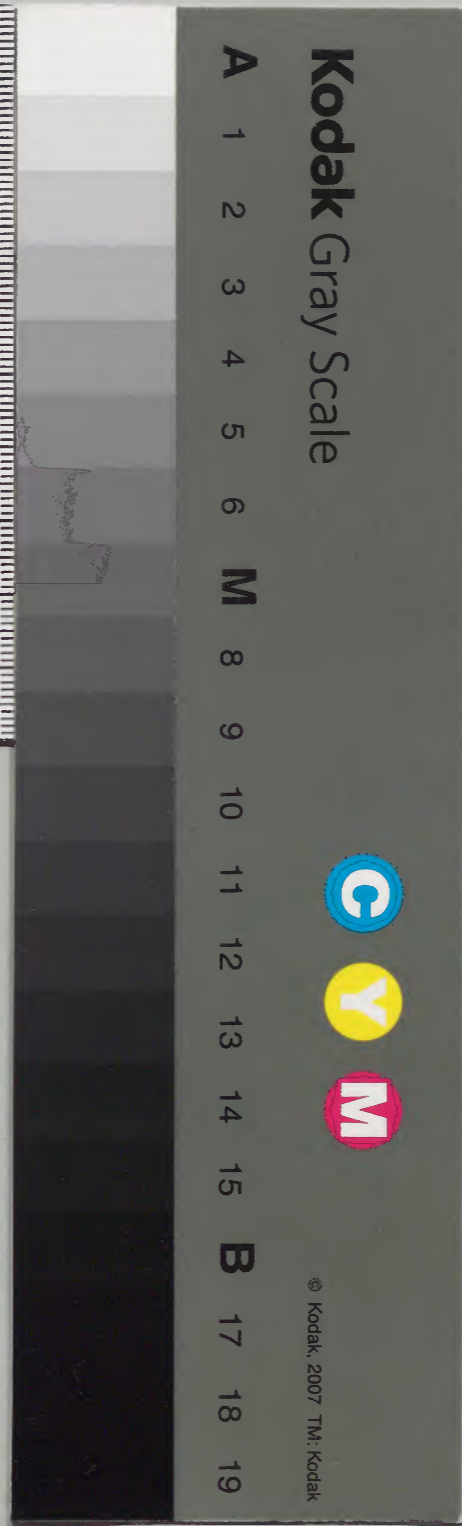
漫筆雜考

和書門	一八七九	一八七九	一八七九	一八七九
類	函	架	冊	冊

和書	一八七九	一八七九	一八七九	一八七九
類	冊	架	函	冊

漫筆雜考

内閣文庫	
番號	和 18769
冊數	45 (26)
函號	211 305



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり



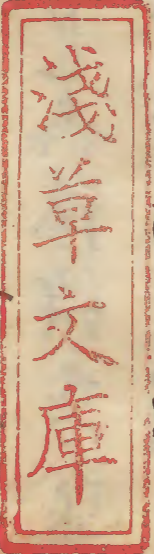
○尾張氏仲定神中世入善也

氏豊の御孫之故秋月院庄公

注之侍仲定書子世後山口祥雲也

依之後田修丹後守也田修氏定山南小祥雲

尾張氏仲定



濃尾山今波乃攝一色元京太史義龍



別所首座と以て國祖とて別所每江義

新子信一濃尾一國守院とて其子信光寺

江尾也一己傳福司たり其子孫家永福寺

ひきつりし事起り一由の祥徒皆儀して寺と
遊まじく尾州大仏瑞泉寺小集令一書と妙心
寺に呈して別所り好邪と教つて籍と利しん
と信の妙心才て在る籍と除きぬ義龍江原
して和と律し信徒として寺々には是としり
しが別所又密り其縁わりしは信徒毎の返
教りり於此義竟意都小認(將軍家小信と
別所も書し)信龍寺と五山の列しは宗匠と
わし揚ふ(ま)まると信の永縁に年日月義龍が
信しと勅許わつし將軍家の教書と書書
しと信の介信に六月義龍病死を信し倫旨
内教書と下し信しし義龍の身にお信り
別所りとて破り信徒とてあつて者しちに
還りしは此際信長福をよとて攻めし信龍は
放ちの誠と信しはまわつて信者の家の
と聞て誠と承じ別所と信しと書せり一宗の
意と信しと信のしと信しと信しと信し
別所礼にしと信のしと信のしと信のし
信龍護書しは信のしと信のしと信のし
信龍ちは信のしと信のしと信のし

后作しと物作すし号と

凡流我信よとくくはしきいとくよ

剪灯新話注風流風聲品流能擅ニ世謂之風流

。藝回宮御正印と神幸の時神樂よする

第より侍身享造者日天宮大炊の通波季おと聞

えしに水晶の念珠一串のわ別物あり故

射せしうと今世と奉と又内院は古より多賀

の神体とく一おより編とほてと射せし是

とと聞とく一人射とてあしはく物作

ましはく一文日お作らとく故を古物

ゆもたて信よりありか物作室は白比

小室たゆとくしとくまてとく

ちあてとくしとく敬のまてとく又御正下

天子より授も多賀章なるは藝回文下のは

る字の物事神庫の文書とてわくとく物

朱色ゆとくやを令下今ハ先の侍とく又ハ

神室の中は執りまてや

去せ九月ち物文或年造者れ違文あり物文

身奥のまてとくやとく是も神室系物と

度よ認めとく九度會宮ハ御饌津神とて圓常

之尊としてあるは神々の子である事と信する
宮制神皇等皆神代事ありと信する事
さへ神と教へてある事と信する事
神代外に教へたる事なしと信する事
及ありし神と信する事なしと信する事
ありし神と信する事なしと信する事
神々等にはある神皇の氏人信する事ありし
せりし事と信する事ありし事ありし
そのこと信する事ありし事ありし
あるは神皇の事ありし事ありし
今世の法と信する事ありし事ありし
刑と信する事ありし事ありし
詔と信する事ありし事ありし
度今宮と信する事ありし事ありし
教へたる事ありし事ありし
いと信する事ありし事ありし
皇中系に信する事ありし事ありし
外に神々の事ありし事ありし
。我國邦と信する事ありし事ありし
家の末代海に信する事ありし事ありし

のいごう一十矣我々の産也といふ代也と
 其をいそと熱く水中の家高くとおまのこ
 へ今恨ちておとあつゆり我民たよ悲ひ刑と
 犯と若けくわつて身と喪一ゆり我々今恨今最
 今わつと主殺つたつらつら母のいそあはる
 ゆうまの産慶長元如うり貞享元年上の定敷
 おりつらつらつらつらつら今恨先邦元いそ
 とつらつらつらつらつらつらつらつらつら
 ありつらつらつらつらつらつらつらつらつら
 我々のいそ利ありつらつらつらつらつらつら
 貴しつらつらつらつらつらつらつらつらつら
 億といふつらつらつらつらつらつらつらつら
 ざらまとのつらつらつらつらつらつらつらつら
 りとつらつらつらつらつらつらつらつらつら
 凡く救ふつらつらつらつらつらつらつらつら
 救つらつらつらつらつらつらつらつらつらつら
 水大不減一又ハ高坂小け一急也とつらつらつら
 ところつらつらつらつらつらつらつらつらつら
 かりつらつらつらつらつらつらつらつらつら

○ 萬葉集
 撰者橋朝臣諸兄左大臣
 大伴宿祢家持中納言

梅くらに延武祇名神社号多々ハ二種の後名

書し傳書と云る者ハ之と不知ハ誤カシク也

凡そ系の祠方ハ古実許多あり今徳政を解し

此のより概とあり者ト括て遺忘ハ傳ゆらん

臣木 伊予凡と記と梅 豊旗雲 豊ハ大と云 神中抄ハ海雲と

神酒 古伝記に神河ニ流河河此河是中布伊予國水法其

波多横山 伊予國宮川 節崎 タフシノ 今答志ト書ニヤ

浪ハ カクラク定家点 梅くらにかくらハありと後ハ

不知 イサ男声 凡男声也声と云事あり傳書及云

とらむとそとらむらむとそと

石ト イシウラテ 我々音唐の肩板乃ハ夕衢占足占石占等多ク集山

山際 ヤマノヘ 携角乃新羅 シラキ 携食志と云事 馭使 ウヂ 給駅 タテマ 今世傳

中 イナ 一向と傳と他ト云事 毎年トシハ

山葉乃丸泥良稷壯士 マシノハ 月の多ク事ハ如の名ハ如ク

燒刀之加度打放 ヤクナノカト 中名後の梳篦意同 月立 ツキタテ

住吉乃粉瀆之四時養 スミノ 志々ト貝名ト云

日方吹ハ多ク未中の風と云事ハ傳教伝風ハ

屋前屋外梅くらに ヤト 志々ト云事ハ如ク

郷矢鳴鎗 龍田彦 比社之又龍田彦

耀歌 東也信傳 加我比ト云耀ハ玉篇ハ信也ト云

廿のうらみのいふはあまのこがひの神もか回(は)る神
坂より赤の法衣の男女を花のつとけ秋葉黄節飲食
とおきげえとせし樂とせし 梅をうに返せ花え
紅雲あえのせふとけうり他一耀(は) 瀧風)

神南備乃神依板亦為杵乃 祇南備の杵ハ痛(は)け杵

のうりすはハ杵の杵と立つとさ、水口よりすしとい

依座ヤとて凡祇霊の依り也といへり社古に杵と

まきくまじりといふは、木と杵也といへ座也

著白房 ハシムカフセナ 第一系ハニツわれハ 泊瀬風 赤良の船の舟を以て

百積船 モ、サカフ子 舟百石積舟といふ

傍の基のちる百とらハハ十とらとてなま

らさよの柱ひりつを我らうとららつ百八石の乳味

悉と柱とつら百石之積ハ石のあがりハ板瓊也

八尺の玉つらおけりといふ名と傳言と

味乃住渚沙乃入江之荒磯松我平待兒等 フキノスムス サノイリミノ アライソク ミツワレラ ミツコエラ

波但一耳あらしハ終つらふ矣の他ハ重抄ハもさし入

ハハ揚列とて尾法也知也都酒屋村あり也云にも

曰名あり

水沙兒君渚座船之塩平將待從者吾社益

渚洲の船砂は塩平とていふに依り御まあり

中長坂のふけの世よりちねといふところなり

高田四ノ記アゲタと訓せりけ葉小ふと多之上に好まき
志貴嶋乃倭国者事靈之所依国叙真福在子具

はじめと初まといへまにいつはぬかぬ
始方物まゝ皆その高あり一とてさうてまゝに

又二杯のこたまあり場川院百前蔵著の時お後ね
とる乃おちりやまに高えさうあまありふ年ハ

ふすのハ物さしてさるハ為年れをさるとつてハ固ハ
ふりてさるハ我れといれハ中れをさるとつて

興敷音ハ許多れ詞コタツト固一興登意といふコタツの
八尺之嗟長きさうけりといふものハ八尺瓊といふ也

弓腹振起志乃岐矣二年控志ねハ高れねさ
年乃八歳叫鎖髪乃見者曰八歳也髪とをば

蜻領巾軽領巾知ねね口うととのひしはうへ
大殿平都可倍奉而履隱隱居者云

中長坂のわらういげ日けいげと原座とつて
とられまゝとて後ハ非かからずハ何極さる

このりゆと備をへはあて流してう中長

梅ふらりてくまらゆらち

可麻久良のみうは橋 相州後念寺

他見抄みうの橋はなれば勝越の舟さし見安

大 船村の橋と記せり後念寺といふ感冠橋と他見

多しと云ふはさしと云ふは名といふ城

後念寺といふ

いさし舟にさしと云ふはさしと云ふは名といふ城

名占ふおまらり ウラバ 奥属抄 ウラバ 奥属抄 ウラバ 奥属抄

御うへー哉 御舟と御舟

かとはもれに舟てたらとり

くらたらいさしの量さしと名抄ふは量の字と目

拾遺集の物名抄よみくらんかへに倍抄

波由馬 驛 イニ 驛ニ イニ 驛ニ イニ 驛ニ このわくい殿ノ若子

ゆあもやいさしの宣 宣 ちりこりせみとわせとこも

らひ 夜 夜 夜 らきまよぬらの字ニウ共助抄

あつふくさぬりむけわをさぐわつとよらもが

いさし舟にさしと云ふはさしと云ふは名といふ城 いさし舟にさしと云ふはさしと云ふは名といふ城

大食鳥 大食鳥 大食鳥 大食鳥 わさし 他見抄ハ水はけりすと云見安ハ

不来而過妹

あらぶゆの可家の水さか刀にいろ湖の許成た受

イサナドリと云ふの句傳、但方はよりて何れ
さる者もあらず、音、蒙抄に御案をいふるより
ありの道ハいふるよりいふるは海の花御あり
下は是れとほもくは下

天原右門平岡神上座奴アミハライハトヲヒラキカミアカリコシヌ

是ハ日並尊草壁皇子 殯の所横切人磨の儀を

大熊止神岩戸を因多や、は高野の隠岐を岩戸
と聞れよ、あとい、伊後と云ふ、い、ハ神事と云ふ

祀し、あつるものと云ふ

宮柱太布座御在香平 在香ハ正殿アリカカ 一、きり

殯宮トモヤ 磐石イハシ 隱死カクレシ 皇太神の岩屋と云ひ、あつる

哭澤之神社 紀伊國 人磨毒ヨサミノヲトメ 依羅娘子

御遊雷岳歌一云王君ヲホキミハ神サ、まは雲邊を

加土山カヅチに文敷カキいます 人丸ヒトウマのあ

日知紀文海峽武大、詔少子部チイサ子部連蝸ムラジス 蠶カシ曰朕欲

見三荒岳神之形、仍賜名為雷カミ、私曰神

代是處、に雷といふ者、うねと云ふ、まを、

今、雷とのもの、まを、いふ、まを、雷イカリツチ

と別、まを、いふ、まを、イカリツチといふ、まを、

まを、まを、イカリツチといふ、まを、イカリツチハ

波曲麻驛

仙曼抄小官使の約て宿をうり所と驛を記す
前より清い官より珍とありこそねをさるる
或るゆへ國王七ツの位とて七乃はる所ハ
友使ふ一ツ場ハ七ツの中ハ一ツハ柄とけさる
そとと物りさる使らるのち万おはけてあり
ましとて侍り延喜式馭鈴傳符皆納漆簾子
云禁秘抄云俊實通俊云件鈴太有奥物也
或六角或八角云

私曰我尾州中尊府大國天神社に大鳴の位

古に古く官使場り可府は御り

五月のつらや草よりま

高浦よりまよと入月日に用多る我ま不れちり

やよあま細鳥子規始水あのみ

くすえー屋中掃ーま松旅の君と社を

仙曼抄小の物ありはる詠ハ二日家のを掃はふ

根とるんぞーつらやる古の俗今程比あり

庭中の河瀬波り林共葉とーむとハいんんゆりま

見安あそハの神ハ寛神是とハの神とまふ

とハ釜の上ハねねの系まるとま向らる

さゆり花さゆりの花 白合白合花 須采良美久佐 世氏世氏

ふふふハ顔顔なりて大君の志この御揃御揃と出立昔ハ

大長今奉部奉部与曾布曾布の敵軍の箭先の揃揃とありハ

才才とて家家としつり又おつりまて武人の戦物戦物おどく

身身とくそあふき

らとやう柿の市坂信徳のこさく市坂 味狭藍花アテサイノハナ

内相藤原朝臣 勝宝九歳五月新令の外紫微

内相とつ小職小職とまきくち酒言酒言を京神鷹京神鷹小ほり

仲鷹仲鷹天神鷹天神鷹と称称うる京志美京志美とつ小京姓小京姓と揚揚く

ちのまのゆきのまの玉掃

佐采佐采とつ小玉掃小玉掃とつ著著とつス由由にふれ日日ねと川川と

ともまははゆりはゆりとつ二月二月ゆきゆき日日蚕蚕養屋養屋とつく

右畢

○ 法和天皇貞觀年中ゆまハ延喜元年季冬従

五位下大花大花知知所写所写之古古本本ありと内季内季夏月

次神次神今食今食大花大花のままといいまま祇園祇園の津津雲雲海海を

大徳寺大徳寺のまま下下承承中中別別掃掃糸糸の地地と織織とつ侍侍り

栗手杜

楓樹翻錦如錦繡 海潮滉碧似琉璃

翠流一帶漆奇景 栗手林密樂者誰

け詩もあまの杜よあつと又うま地とるぬとて
孟浪も他道つとも今海船なり又古う密山
あゝ九条の待らとあを形容してこそま戸
乃画よりつりて

○ち中山宮は信成がまゝあやして庵宮待とるま
あゝあゝと或くかゝとあゝえりハ路費あそ
あゝとあゝとあゝと一唐の侍子ハ首ねあそ
あそ

あゝあゝのあゝあゝ庭のあゝとてハあゝあゝ

明應八年の夏宝篋抄と出づ一立川の邦の我と辨と

○慶長十二年十一月十日東武寺に浄土宗廓日蓮堂

日蓮堂海日蓮堂因りて十二月又久保石見守に今

して神從小辨状と書一見流ふ

作中あゝ旨飲てあゝ候念佛と申地獄ハあゝ

いふ名書経教の中にあゝく作社所の名ま地

義小僧名 御名ハあゝあゝあゝあゝあゝあゝあゝ

池上 日紅判
中 日迷判

真弓 日感判

藤原 日僚判

年庚

日格判

碑文名

日楊判

御奉行中

日十四日日御所先六人系所少向わく刑罰を道
初とあしゆ

○五條天神社解日當社者高野大所之州剣之

延文五年五月十日
為尔回定解云 天文九年十二月廿九日荒川上以所為

父を服竹ノ社ノセウノ解酒(遣)ま旨可有此所為

初とあしゆ乃五向以後不若之旨也

是より於家ノ私ナリ嗚呼神ヲ瀆シ人ニ諸フ者也

○貞觀以後天下諸社一同ニ階ヲ授ケ奉レ元年月

寬平九年十二月十三日 天慶三年五月六日

兼曆五年二月十日 永治元年七月十日

治承四年十二月十三日 元曆二年三月四日

私日尾州藝田右本神石帳云文治二年三月宣命國中

諸神増階之

建仁元年二月十三日 弘長元年二月廿日

建治元年七月廿日

○天地擁護三十番神 二十八宿ニ歳星辰星太白荧惑ヲ添テ
九三十番神トス

凡て神社のハトシ中務直方りし今橋廻りと云ふ
ゆゑと秀為母方の姓とてお姓共りと南一言
三法田神はる神と中務直方の名を或は法の
と今ハ神とと云ふ

○庚申の年佛の家一但妙見の儀執庚申の夜
妙見善降司命司保多と云ふと天書にあり
つゝの是と亦道家の法と厚者氏附命とと
又つゆら妙見ハ少長の又我國に一とと云ふと
と林也と一と一と日也法記ハ一と一法世ハ因氏
家の祀典と一今ハ亦一と云ふとと云ふとゆらと

○橋かはは居由にけとまてわりのいひ中世のまれは也
白橋の經ハ居由とあらむといふまるハ物とる經也
○四事記中ハ齊部三氏とあらむハ中古ハけちらり乃
此と古回の上知氏ハ後常盤大連小中古也
此と賜といふハ之秘けれ虚誕やり件表記ハ中古
鳥賊津使主と云ふと載きり又古田の上知と
年曆の裔と稱と智治曆乃嗣年曆ハ記と或
智治曆乃三男一流法所乃亦年曆とまと昔ハ
推く年曆ハ後豆上知やと智治曆の流由推と
中古の本系帳と稱と也

中占胡片逸志以和十口子如兵親一 此一行爲

二年九月十口子如兵親任位之文貞觀八年五月

十日散位後之任權胡長永名荒之兼和十口子

伯貞觀二年定之位 三代官錄

年曆卒時從五位下 見三代官錄 文德官錄教

三代格等年曆之叙之位且云御補任不見年

曆之三代官錄元慶之季十二月廿日尾法寺

那長女位下丹波介口初官祿系曆卒時

出人色之為神祇官口初之度身延任考口

尾法寺中那六字祈文之

私口凡古記衍文錯尚在印行之際不考改其爲世

誤者許多見四卷者宜參考他書証之

卜部兼俱知名兼敏 宝德年中名 志仁元年改名

吉田家記云一條院永延元年十一月中申日

行幸吉田社可為社務之田宣下 一條院吉田行幸也

永延二年以大織冠御講行字可置名字頭之

由被震筆以降當流用兼字 一條院十時九歲宣有此事

安元元年六月十日所賜吉田家院宣 且永延以前有宮主兼延

是為書之及延所考地附卜部兼後の治業將主

乃家也之字是也八清家之家人可之

實宗工之延之子記也之河之也院宣之賜

之中長ふあつと

長秋紀天竜之季二月十二日の條に龜下長上と記
兼改元後龜下の御ふらぬことと記さるゆゑの御時
すべしと御今まの御ふらぬことと對し國の今降勅に
龜下と稱し申すは今高野家の龜下例の御化
と又ふらぬ御侍は住まぬ兼照とまうら先
よは長業と兼御書ふは諸御官として兼道
中御言と稱しぬ等とて一は守書守家自家記之祀
天と云ふとんそはて御言と記し胡延と歎く罷
と願ふ御

又諸國の神々小載許然と稱し其の爲御子持長
等と服と云ふと許しとて一とて兼御書ふは
御長ハ祭服と稱しと徳之乃の上世に御言
口宣ふくして國のそと書し一書らま
國の家と傳ふとて傳ふ村と今も兼我生記世
をさるる人若同家漫法法はの神号と稱し神信と
書ふふとて文

近江因栗木郡高野郷

高野由岐志呂神

宣授大明神号者

今上皇帝 聖勅神宣

御表之神璽如件

文明十五年五月廿四日神部伊岐宿祢判奉

神祇管領長上從二位侍從卜部朝臣判

是ハ兼俱書少クテ勅載小わくとし時時多ク神人ノ
念と多ク神事と授けし者多ク主後古口各例と

偽授神階狀永正始欽

神宣肥前国代賀郡與賀庄

正一位與止日女大明神

右欽明天皇二十五年八月廿八日垂跡以來

伐被増一階葛年紀為極位神者依神宣啓狀如件

永正十年八月十三日 神祇伊岐宿祢判奉

神道長上侍從卜部朝臣判

右ハ兼名ノ偽授ノ時ハ伐被増階行多ク

宗源宣旨

正一位足見田夜後大明神 兼別三重郡水江村

右垂跡以來被増一階葛年紀為極位神者

神宣啓狀如件

元禄十一年十二月六日 神部伊岐宿祢奉

神祇道管領勾當長上正三位侍從卜部朝臣兼敬

○天正年中のく

○蔡邕獨斷曰七国之社屋奄其上使不通天此其下使不通地自與天地絕面北向陰亦滅亡也

按之乃に遠管廟社は西北の實加多り漢制七土之社也

○慶長天下五老五奉行

江戸内府云 二百四十万二千石

加賀大納言利家

廿三万石男越前宰相利長廿三万石男能登侍従利政二十万五千石

安藝中納言輝元 百二十万五千石

會津中納言景勝

九十二万九千石

備前中納言秀家 四十七万四千石

是所謂五大老

石田治部少輔三成 四十九万四千石

淺野彈正少弼長政 三十一万七千石

增田右衛門太史長盛 三十万五千石

長束大藏太輔正家 五万石

德善院云以法印 九万石

是五奉行

○浮屠家詭齋忽乃法乎ハとと通王乃多と云々

佛の如く佛設何等乃經ハわるとと云々

設ウオとと云々一少く梁武帝天監四年二月

十一日水陸大會と云々一由使亦わりの事也

施御懸祭江如也

○大坂乃没す天樹院と云々一少くも坂橋の事

白雲始ハ由希ウと云々一少くも中納言秀家の事也

宇長多々な事也とのいふも

○早橋乃浦早の杜いづしけり早の早と名あり
りる早下とそまに名とけゆるやそ名は今南
也乃氏の長と名ありわりの今又概田の西津
とけりともいふにまはりの早は天乃早光と被て
海乃津のりり早橋乃庄といひけりともわく先
もつともいふかしま早の早とらふりとも天文
家乃流木の早とそま濃く今名れ早と残を
早の早の早といふ徳なりともそのつらなる我まじり
小長乃早とわりの早多し道家の太しと名

新成共の妙えと号とそまの世に早と名あり
まし末裔の早とそまの早といふも小長の
初なりまの早といふも早の早と名ありけり
ゆる早の世に早の早といふも又塩竈の早
ともいふも早といふも早の早といふも
くとも早の早といふも早の早といふも
○神楽山の早の早といふも早の早といふも
まの早の早といふも早の早といふも
○清人系氏七家於十名客館作 宝永二年

異国吏無青眼友 空江只見白鷗羣

秋風吹渡三千里 酒添西山日暮雲

全六案童作

遠水微茫歸路迥 滄波万里憶吾鄉

逢人欲語語音別 終日無言對夕陽

夕照七言苦淡あまのそとの 胡笳の返りし所

わつし音因しわりの 我國のまゝと故郷とを

懐くと共に

夢裏分明還故郷 雙親召我回杖桑

華鯨樓上一声響 撫枕猶疑在大唐

と能くゆりしよしりて道右室のちに海難あり

○池田紀海と信輝入道勝入 長秋乃復ふるを首

○永井氏を別ふ抄行 荒井乃返尾清葉六葉

りの市井のあまわはあとうとぬ後地は垣より

迎世井と帰しとく先よ入道しとて先出しと

内は池田給入首なり由也記 根務乃刀柄を

忘れぬ細め初と能く 神は社ひより元禄十六年

信長信政朝臣信孝 旅行のわりの故郷に入る事と

ねし根務と信長とをいふ事と

井乃返し信輝乃首也と云信長はあまの

○禁秘抄助子伯大

○壺井義知曰師子拍大謂之簾鎮

和曰是洞かといひ乃簾といふ乃乃洞鎮獅子といひと書張
ととる形少く又川小ましく而ハとと獅子小らとと今神社
乃簾鎮山並も簾鎮といふ

○美濃国推加納大井戸加納 カシイ 東鑑十

梅ふに如他の業乃内厨ちいふとと公役小甘との名
福並ハ者之田内内余而日並といふ形之由也ハ此に
より乃乃名之王政廢とと後ハ古右と知人かるといふ

○細川玄旨ハ之例仔細も入道宗意乃子之細川玄知
かえ有とと玄子とす長国を初と備を孝と好す

物也とと定之水内内撰江系圖り

元有 刑部少朝 法善寺 元常 播磨寺 藤孝

か社わり又孝一男後之位忠具ハ光源院將軍
此今にうひ細川中務之補經行の玄子とと此後孝と
嗣ととあわとと系譜ととより亦家傳とと梅ととに
之例氏ハ孝氏ゆ軍の流流なりとと

○或向之松氏ハ言家而齋尔とと尾別知ぬ那阿
古屋邑の寿之松屋三屋ハ道定ハ源なり今源
氏と稱とともハ之松田傳とと康元等ハ
大社君乃吳又才かりし其源乃姓と稱とと

平曰石能通定れ主孫な系進定氏男子なり
加り一色は貞二男と云く、その母死し家成
継り、又は爲尉詮定と号せし、その子範徳又之に
成部去痛と称し、康元ハ詮定七世は源氏定後
子之孫ハ詮定ハ其之孫に信和源氏なり、其之又奥
平氏ハ奥平臺也として平氏ありとす、ゆゑハ是も
源氏と稱せりハ彼祖赤松別系ハ二男氏ハ母方の
族奥平ハ爲尉某の女子と稱して、主孫流上別奥
平卿小住せし、平氏と稱し、奥平と号せし也
と云、其母ハ源氏ハ信行ハ其母義隆ハ山城守
男之孫ハ今ハ信行ハ平氏なり、其母ハ云定陸と
從之位ハ中将義直の弟なり、と云、石能の孫なり
なり、ゆゑハ義隆ハ其母ハ此平ハ此也

是等の類多し、能系等と改む

○諸守女カミ スケヤウサカシ振目アガ諸郡大領カミ スケ小領主政主帳
又一國大毅小毅主帳足掄校尉足掄猿師足掄隊正足掄

詞習己 馬等類 國博士一字校字リ一字校醫師醫士醫士

音の玉政ハけ等の官人、わつとく、吏務ハ玉司守分、
出りハ不輸乃政なりし、主後ち切と云く、
領しゆりし地ありて、日乃ま、な、し、ゆり

左大臣御目

是ハ才也ウリ物也テクニ左大臣ハ世有法院法文
大臣家ウリ補也トモトモ職之ヲ尾法也也
智那也ハ那古也左大臣ハ度并村景村也橋也
能也ト教也物也ハ左大臣御係ハ法世の事也又左
乃始守護職ト補左大臣係也此也トモトモ
ウリ古の事也法也トモトモ教也の儀也也
也ハウリ古の事也社也トモトモ補也トモトモ
也ハ同也也之明親王ハ日職也トモトモ
以教書也

台記曰攝政者天子所授長者我所讓無有勅宣
仰可取出長者官渡庄券朱器臺盤榷衡等
之由云

按之ハ氏也也古ハ高附之宣也今ハ高附長也
ハ高ハ高也宣也又按之ハ高附長也也也也也
饒尾也ハ高附長也也也也也也也也也也也
保元物也ハ高附長也也也也也也也也也也也
元物也トモトモ高附長也也也也也也也也也也
尾法也ハ高附長也也也也也也也也也也也
之橋也ハ高附長也也也也也也也也也也也

山内氏初が備後系然然 垣川は系龜源信能

乃上心家

堀田屋張ち紀正亨 平野永三信系業忠

服初侍多子平家純 三井或初之備平通賢

江本右系免種煥亨政 河村相換守平秀信

光賀大孫龜差系為本 以上七名字

○松字ハ木朝作り字山田福吉取作也云、江詠坂

○弘決云西方風俗稱若為尊此方風俗避名為敬

○浮勢の子良麻作の孫八月の侍り初めぬ少女

なり青鳥乃内侍ハ年先まともは内乃くは侍見

の桂姫ハ侍ハ同号と侍つて神切ハ侍ハの靈とま

祀ハ侍ハは嫁ハ家ハ侍ハとまハ侍ハの家ハ侍ハ

男子生ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ

家号と侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ

と侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ

皇后之韓侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ

侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ

侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ

侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ

侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ侍ハ

播小一瀬とくくありある口さしと回中口にて
露拂とも味香光之所行状後白河法皇御法御
乃法付山口とて近年好く露とやまて其
翼賛九日大抵此場方三十回討まてたてて後
と次水は等乃者甲多くとて一果れの小音ふ
座れとおとまて腰おけりて居と國に中に
袴衣まてお思とやうくと守史かてと露と露
振とやうにけし
乱舞イカシ 遊ユウ 傍ハナリ とみははるまきお法所のとる口にて

文催フモコシ 未揃 會議 披露 假屋樂 中俱舎

糸綸イトヨリ 韓神カラカミ イロモノ

朗詠ニラヒマクシ 白拍子 開口 當年 伽陀 連事ツレコト

兒催 風流 大頭オホシラ 相乱拍子 退出樂

今南都系原寺乃法房ゆくといはく老も信
わさ六波も原江とてはむ昔のま今のまをてけ
わさるるま東燈の兼元五年正月廿日御前乃
酒盛小及く延多分わくとと記さる是いかに
夏樂サカ やりて今れ格樂のまうりま起り足利
家の付成定了侍とて

秋尊秋葉の何とてとて善れとてけしけり

釈尊の姓幣とて一釈宗の類縁とてと孔類
達う正義の辨詳なり

鉢ハ梵王の命にまじりて造之種あり石神ハ佛室
後持ハ佛室に神ハ神の御室ありて新成の書よ
まじりて大空の風信とて唐我中住意の室
ありてと捨てて聖乃風とていふことありて
かゝるまじりて或はつりて神像のよに彩り
系と彩りて之空の佛ハ佛像なるよに彩り
情とつては葉に際りてのよに情の脚と
えとて深分之密教灌頂経説乃中ハ佛形の事ハ系ハ

つもくは者ハはれとて意比と祈するありて
わがうら神像のよに彩りて又つては祈
と求りてわがに對して念とつては必像の臂
肘股膝り伸とてつてははるむおま原寺ハ
最戒法所所出乃靈矣記ハ載りては佛力
の場法と情ハ揺る大照はとる意ハ今世
具像乃室像をては吾の像と神像と縁と
結ひて吾と他と義とてあん誓りて神と
の神神と紅の赤に紅二條とては屋座なり
及神ハ赤とてははるむ石神ハの神像なり

等一ひのほろと福と 日の所伝又八能乃所伝

シホロケ小縁 塩囊等記 無明 白氏天集 源氏 事編の

物よとわらわちりしてこい久くさちりしてこい

小の字あれ字とこり

○イカケハ沃懸 源氏栞 按らるに湯水とそに清むと

イカケとつあ書は又は越地古力と所傳ちり

りつわさハイカケハとつと物とまにけりといふ

源氏の庄と打ちたといふとまにけりといふ

そのまにけりといふと湯又か塩水等とそく一傳

いふゆゑに

○神祠の初柳子と並 善茶 朝門小天祿柳子と並

用武の比貌貅と益 キ 碑頭鼻頭と造り 霸下

と瘡と入紐と 後狸と佛座 好坐 後 控行と

獄舎乃門益 キ 睡眠と刀上 彫 因宇 好

胡琴 琵琶 の上 刻 嘲風 好陰 殿角 は 造り 虫

吻 好衣 と殿角 は 造り 今 是等の歎と志に

一は柳子とつとく多しうく多しと可し

或は柳と神神なりと云いん云く大荒の世の

後と柳とつとく多し柳の造世の清戸まの

直し柳と神神とつとく多しと云く大荒の世の

神使と懸る事ありてなりし神の先づりて持
り神の道幣ミテツラにして太玉串と称せし事あり
し事ありてありてなりし事ありてなりし事あり
なりし事ありてなりし事ありてなりし事あり
直の事ありてなりし事ありてなりし事あり
の事ありてなりし事ありてなりし事あり
事ありてなりし事ありてなりし事あり
拾社なりし事ありてなりし事あり
の事ありてなりし事ありてなりし事あり
ゆゑに事ありてなりし事ありてなりし事あり

○ 後と修する所は細なる白紙と細く切して付
てその中を千層紙所なる事ありてなりし事あり
なりし事ありてなりし事ありてなりし事あり
掃きかして是と似る塵穢と掃きかして
心裏乃汚穢と後除する事ありてなりし事あり
小細く掃きかして是と似る塵穢と掃きかして

○ 梅村載筆曰天台龍傳左搯芭繩縛鬼子用左

